

平成29年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年12月14日（木曜日）

---

○議事日程（第5号）

平成29年12月14日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第54号 尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第55号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第56号 尾鷲市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第57号 平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第 6 議案第58号 平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 7 議案第59号 平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 8 議案第60号 平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 9 議案第61号 平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議案第62号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 日程第11 議案第63号 尾鷲市斎場の指定管理者の指定について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第12 請願第 1号 国土調査法に基づく尾鷲市の地籍調査事業の早期実施を求める請願  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第13 議員派遣について

○出席議員（13名）

|      |           |     |      |         |     |
|------|-----------|-----|------|---------|-----|
| 1 番  | 三 鬼 孝 之   | 議 員 | 2 番  | 内 山 將 文 | 議 員 |
| 3 番  | 奥 田 尚 佳   | 議 員 | 4 番  | 楠 裕 次   | 議 員 |
| 5 番  | 上 岡 雄 児   | 議 員 | 6 番  | 三 鬼 和 昭 | 議 員 |
| 7 番  | 村 田 幸 隆   | 議 員 | 8 番  | 仲 明     | 議 員 |
| 9 番  | 小 川 公 明   | 議 員 | 10 番 | 南 靖 久   | 議 員 |
| 11 番 | 高 村 泰 徳   | 議 員 | 12 番 | 野 田 拓 雄 | 議 員 |
| 13 番 | 濱 中 佳 芳 子 | 議 員 |      |         |     |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 市 長                | 加 藤 千 速 君 |
| 副 市 長              | 藤 吉 利 彦 君 |
| 会計管理者兼出納室長         | 北 村 琢 磨 君 |
| 市長公室長              | 大 和 勝 浩 君 |
| 総務課長               | 下 村 新 吾 君 |
| 財政課長               | 宇 利 崇 君   |
| 防災危機管理室長           | 神 保 崇 君   |
| 税務課長               | 吉 沢 道 夫 君 |
| 市民サービス課長           | 内 山 雅 善 君 |
| 福祉保健課長             | 三 鬼 望 君   |
| 環境課長               | 竹 平 専 作 君 |
| 水産商工食のまち課長         | 野 地 敬 史 君 |
| 木のまち推進課長           | 内 山 真 杉 君 |
| 建設課長               | 上 村 告 君   |
| 水道部長               | 尾 上 廣 宣 君 |
| 尾鷲総合病院事務長          | 内 山 洋 輔 君 |
| 尾鷲総合病院総務課長         | 平 山 始 君   |
| 教 育 長              | 二 村 直 司 君 |
| 教育委員会教育総務課長        | 佐 野 憲 司 君 |
| 教育委員会生涯学習課長        | 芝 山 有 朋 君 |
| 教育委員会教育総務課主幹学校教育担当 | 大 川 太 君   |

監 查 委 員  
監 查 委 員 事 務 局 長

千 種 伯 行 君  
仲 浩 紀 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長  
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長  
議 事 ・ 調 查 係 書 記

岩 本 功  
高 芝 豐  
相 賀 智 惠

[開議 午前10時01分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、3番、奥田尚佳議員、4番、楠裕次議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」から日程第11、議案第63号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」までの計10議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました10議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、三鬼和昭委員長。

[6番（三鬼和昭議員）登壇]

6番（三鬼和昭議員） おはようございます。

私ども総務産業常任委員会へ付託されました議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」、議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」、議案第56号「尾鷲市営住宅条例の一部改正について」、議案第62号「新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について」、以上4議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

去る12月7日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました4議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」の審査において、本市では従来より人事院勧告に沿った形で給与等の改正、いわゆる引き上げ、引き下げを行ってきた経緯があるものの、現在の市の経済情勢、住民感情及び市の財政状況を鑑みた措置は考えられなかったのか、あるいは、市内事業所の景気、業績等を調査するほうがよかったのではといった意見が一部の委員からあったことを申し添えさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 次に、生活文教常任委員会、濱中佳芳子委員長。

〔13番（濱中佳芳子議員）登壇〕

13番（濱中佳芳子議員） 私ども生活文教常任委員会へ付託されました議案第63号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」の1件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る12月8日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第63号につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、執行部からの報告において、施設の老朽化に対し、31年度をめぐりに大規模改修の計画を進めていて、それまでの維持管理については、指定管理者とともにメンテナンスに努めること、改修については、これまで指摘のあった待合所、トイレを含め、計画を検討することとされたことを申し添えます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 次に、予算決算常任委員会、三鬼孝之委員長。

〔1番（三鬼孝之議員）登壇〕

1番（三鬼孝之議員） 私ども予算決算常任委員会へ付託されました議案第57号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」、議案第58号「平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第59号「平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第60号「平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第61号「平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」、以上5議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る12月11日午前10時より、市長、副市長、教育長、病院事務長、水道

部長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました。審査の結果でございますが、付託されました5議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がございますので、これを許可いたします。

3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） おはようございます。

私は、議案第57号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」、二つの事案についてかなり悩みましたが、消極的な賛成ということで、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

まず一つは、先月オープンしました紀北健康センターのプール利用者への補助金のあり方であります。平成26年2月から大紀町と熊野市にあります施設のプール利用者への補助を行っておりますが、今回、この紀北町の施設のプール利用者への補助を行うというものであります。

補助金支給自体については何も申し上げるつもりはありません。しかし、議案に対する質疑及び委員会で申し上げましたように、大紀町のプールの利用者への補助は、こちらをちょっと見ていただきましょうか、一番上が大紀町と、下2行が今回の紀北町のケースでございます。一番上が大紀町ですけれども、大紀町のプール利用者の補助は、大紀町の方は300円、今1回利用料がかかります。大紀町以外の方は600円になります。その差額を埋めるという意味で、300円の補助をしております。

ですけれども、今回の補助金は、今、紀北町の方が1回利用すると860円なんです、税込み860円。尾鷲市の方、私もこの前行ってきましてけれども、1,080円を払って利用します。ですので、これまでの制度にこの紀北町のプール

の施設の分を加えたということでありますので、そうであるならば、1,080円と860円の比較をしまして、差額220円の補助をするというのが本来の制度趣旨であります。ですが、今回は、この真ん中の数字がありますよね、ありますように税抜きでの比較ということで、ですので、紀北町の方は800円、尾鷲市の方は1,000円でしょうということで、その差額200円ということになります。

ですので、これまでの制度にこの紀北町の部分を載せただけだと、加えただけだという執行部の説明でありましたけれども、それなら先ほど申し上げた220円を補助しないといけません。ですので、その差額、200円ですので、20円が埋まりません。わかりますかね、皆さん、市民の皆様。1,080円を払って入るんです。でも、200円の補助ということなので、税抜きでの比較です。ですので、実質880円ということになります、尾鷲市民の方。ということは、紀北町の方は860円で利用できるのに、尾鷲市の方は、この差額を埋めようという趣旨であるにもかかわらず、880円、実質ということで、20円が埋まりません。

こういう、私は、やはり行政として、同じ趣旨の補助金の中で、一方では税込みでの比較、同じような加えただけだと言いながら、他方では税抜きの比較というような、ちぐはぐな相違があっては私はいけないと思うんですよね。今回特にこの20円の差額が出ますので、尾鷲市民の方にとっては不利であります。

多分、これ、今後、この補助金をもらう方も、何でだろうなど。これまでは差額300円をもらえて、大紀町の方、大紀町を利用して、紀北町の方、紀北町のほうを利用する方がいらっしゃった場合、以前までは大紀町の方と同じように実質なるように300円補助してもらったのに、今回はさらに少なくなって200円で、880円ということになるんだなということで、差額は埋めてくれるという話なのに、埋まらないなというふうに思う方は多分出てくると思うんですよ。

たかが20円だということで、マスコミの方とか、市民の方も、そうぎゃーぎゃー言うなど言う方もいらっしゃるかもしれません。でも、たかが20円じゃないけど、されど20円です。制度趣旨が同じ制度であって、違っては私はいけないと思うんですよ。行政として、それはあってはいけないというふうに思うわけでございます。

でも、まあ、今回はこれを否決してしまうと、補助金自体も否決することにな

ってしまいますので、今回は、執行部も非を認めましたので、来年以降の、来年4月以降、新年度はきちんと整合性のあるようにするという約束をしていただきましたので、私は、それを信じて、今回につきましては、この予算については消極的ながら認めたいというふうに思います。

もう一つは、議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」とも関連しますけれども、先ほども委員長報告の中にもありましたが、人事院勧告に従いまして4年連続で職員の給与を引き上げるという事案であります。

今回も若い職員を中心とした改正ということですが、尾鷲市の経済は大変疲弊しており、今回また職員の給与を上げることについて、さらに尾鷲市の民間企業の職員との格差が広がるような気がしてなりません。

市長は、民間に対して、市役所職員と同様に賃金の引き上げを民間企業に働きかけることは難しいということでしたが、徹底的な行財政改革を標榜している加藤市長であります。人事院勧告だからということではなく、人事院勧告があっても何らかの工夫を施してほしいと思いますし、少なくとも4月にさかのぼって支給するというところぐらいは見直しをし、来年1月からとか、新年度の4月からというふうにするべきではないかと思われまます。

今後、その検討をしていただくということを強く要望して、今回は予算を認めたいと思いますが、来年も同じようなことをやられるのであれば、そのときは私は断固として反対させていただきたいと思っております。

以上のとおり、今回の補正予算につきましては賛成はしますが、積極的な賛成というわけではないということを市民の皆様にも御理解いただきたいというふうに思います。

これで私の賛成討論を終わります。

議長（南靖久議員） 以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。



(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第56号「尾鷲市営住宅条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第57号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

議長（南靖久議員） 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第58号「平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第59号「平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別

会計補正予算（第２号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第５９号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第８、議案第６０号「平成２９年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第２号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第６０号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第９、議案第６１号「平成２９年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第２号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第６１号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第１０、議案第６２号「新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第６２号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第１１、議案第６３号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、請願第1号「国土調査法に基づく尾鷲市の地籍調査事業の早期実施を求める請願」を議題といたします。

ただいま議題となりました請願につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員会、三鬼和昭委員長。

〔6番（三鬼和昭議員）登壇〕

6番（三鬼和昭議員） 請願第1号「国土調査法に基づく尾鷲市の地籍調査事業の早期実施を求める請願」について御説明させていただきます。

先ほどの委員長報告にもございましたように、同日、この件につきまして審査いたしました。委員より、請願紹介者がいるということで、紹介者に説明を求め、詳細に説明をしていただき、審査いたしました結果、全会一致をもって賛成すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採否の決定を行います。

日程第12、請願第1号「国土調査法に基づく尾鷲市の地籍調査事業の早期実施を求める請願」の採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

次に、日程第13、議員派遣についてを議題といたします。

お手元の議員派遣一覧表のとおり、地方自治法第100条及び尾鷲市議会会議規則第116条の規定により、議員を派遣したいと存じます。

お諮りいたします。

お手元の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、お手元の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容等につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合、または、本日より次期定例会までに生じる議員派遣につきましては、議長に一任願いたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 議員の皆様におかれましては、去る11月28日の開会以来本日まで、慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。

本定例会に提出いたしました議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」を初めとする議案10件と、報告第10号「専決処分事項の承認について」につきまして、原案どおり御承認を賜りましたことを感謝申し上げます。

議員の皆様からいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の市政運営につなげてまいりたく、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、先般御報告させていただきました地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰につきまして、賞状と盾が届きましたので、ここでお披露目させていただきたいと存じます。

今回の受賞につきましては、本市がみずからの創意工夫により、すぐれた施策

を実施し、地方自治の充実、発展に寄与した自治体として表彰されたものであります。

私は市長に就任して4カ月余りであり、このたびの表彰は、言うまでもなく、岩田前市長を初め、歴代の市長の方々や市議会議員の皆様の市政運営に対する御尽力はもとより、職員が、日ごろから食を共通項目としたまちづくりの推進、定住・移住施策の推進といった市政運営に取り組んできたことなどから実を結んだものと思い、大変感激しているところでございます。

私といたしましても、これを契機にますます精進し、明るく元気で豊かなまち尾鷲を実現できるよう、議員の皆様を初め、市民の皆様とともに頑張っていきたいと考えておりますので、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 去る11月28日開会以来、長い間まことに御苦勞さんでございました。

皆様、よいお年をお迎えください。

それでは、これをもって平成29年第4回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時29分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 奥 田 尚 佳

署 名 議 員 楠 裕 次